

2.3 独立行政法人国際協力機構（JICA）の評価結果

2.3.1.概要

JICAは、評価結果を事業の改善や説明責任の確保などに活用することを通じ、国民の理解と支持を得ながら、より効果的・効率的な事業を実施することを目的に事業評価を行っています。

2003年の独立行政法人化に伴い、結果重視の事業運営と説明責任の確保がより強く求められていることから、評価体制の拡充・強化と評価の質の向上、そして評価結果の客観性と透明性の向上に向けて、取り組みを一層強化しています。その一環として、事業の実施においては、事前・中間・終了時・事後の各段階で、事業の妥当性や協力効果等をできるだけ客観的に判断するとともに、評価の透明性と質の向上に向けて、評価における外部有識者等の活用や外部有識者事業評価委員会による二次評価の実施などに積極的に取り組んでいます。

JICAの事業評価は、個別のプロジェクトを対象としたものと、複数のプロジェクトから構成されるプログラムを対象とした評価に分かれます。

プロジェクト・レベルの評価は、プロジェクトのサイクルに沿って、協力開始前から協力終了後までの各段階において評価を行っています。評価の結果は、個々のプロジェクトの計画・運営、計画の見直しや協力終了可否の判断のほか、類似プロジェクトの形成や実施に活用されています。

プログラム・レベルの評価は、特定の援助対象国や分野・開発課題、特定の協力形態におけるJICAの協力の効果や協力実施上の問題点を総合的・横断的に整理・分析し、今後の協力のあり方

についての教訓や提言を提示することを主な目的として評価を行っています。その一環として、JICAは特定課題・分野の類似プロジェクトを取り上げ、共通する傾向や問題、グッドプラクティスなどを分析し、より活用しやすい教訓・提言を抽出することを目的に「総合分析」を実施しています。この「総合分析」では、過去に多くの実績を有する分野や、国際的な援助の潮流の中で注目されている課題や 이슈を取り上げています。また、JICAは事業の効果を一層高め、開発途上国の課題解決を図るため、事業形態や分野を越えて協力事業を戦略的に組み合わせたプログラムアプローチの強化に取り組んでおり、事業評価においてもプログラム評価の手法の一層の改善に向けた取り組みを進めています。

JICAは、評価の質の向上と評価結果の事業へのフィードバックを強化するため、2003年度から、評価主任制度や評価ネットワークを導入するとともに、事前評価段階において過去の評価結果の活用を促進する制度を整えました。2005年度は、これらの取り組みを一層強化し、評価結果をJICAの課題毎の協力方針である課題別指針の策定に際して反映するとともに、評価結果を活用した優良事例の収集・知見の蓄積に取り組んでいます。また、評価結果の活用促進と説明責任の遂行の観点から、報告書の一般公開や評価結果要約のホームページへの迅速な掲載に努めるとともに、プログラム評価を中心とする主要な評価の結果を日本国内や被援助国の関係者にフィードバックするために評価セミナーを開催しています。

2.3.2 プログラム・レベル評価

(1) 総合分析「高等教育」

【評価アドバイザー】

黒田 則博 広島大学教育開発国際協力研究センター教授
米澤 彰純 独立行政法人大学評価・学位授与機構助教授

【事務局】

JICA企画・調整部事業評価グループ

三輪 徳子（グループ長）

佐藤 和明

田中 章久

中島 基恵

高木 宏美

【コンサルタント】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）

【評価目的】

「UNESCO高等教育会議(1998年)」や世銀・UNESCOによる報告書「開発途上国における高等教育(Peril and Promise)」(2000年)に見られるように、近年、高等教育機関の重要性を再認識する動きが世界的に活発になっている。これらの動きの中で高等教育機関には、「知の創造」(調査・研究)、「知の普及」(教育・人材育成)、「知の実践」(事業の実施、直接的な社会貢献活動)など、知識や情報をベースとした開発活動を行う、いわゆる「知の拠点」としての役割が求められている。

我が国は、途上国の人づくりのため、長年にわたり、高等教育機関を対象とした国際協力に取り組んできたが、近年では上記のような動向を踏まえ、これまでの教育や研究活動を中心とする大学活動への支援のみならず、大学が貧困削減などの地域の課題に直接取り組む活動への支援も始まっている。

本総合分析では、まず、高等教育機関の中で特に「知の拠点」として期待される大学の果たすべき主要な機能を分析し、「教育活動の改善」「研究機能の向上」「社会活動の実践」の3つに整理した。次に、大学を中心としたJICAの高等教育支援の案件を対象とし、3つの機能の観点から個別案件を類型化するとともに、個別案件の評価結果の横断的分析を行った。さらに、大学を中心とした現在までのJICAの高等教育分野の協力に特有の教訓・提言を抽出し、今後の途上国における高等教育支援に資することを目的に評価を実施した。

【評価の枠組み】

(イ) 評価設問

・各案件は「教育活動の改善」「研究機能の向上」「社会活動の実践」の視点から分析すると、大学・社会へどのような貢献をしているか。

・上記3類型における、インパクト・自立発展性の特徴は何か。

・3類型における効果発現の貢献・阻害要因の分析を通して抽出される、留意すべき教訓・提言は何か。

(ロ) 評価手法

(1) 高等教育機関の主な機能と類型化

高等教育分野におけるこれまでのJICA案件の中から、様々な分野・学部及び地域性を勘案し、代表的な案件(8カ国、12案件)を本評価調査の対象案件として選定するとともに、上記の高等教育



ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学へのインタビュー風景

育機関の3つの機能に基づき対象案件を類型化した。

(2) 類型化ごとの評価分析

各類型の特徴を抽出するため、社会的ニーズに対する各対象案件のアプローチを整理した。さらにインパクト／波及効果、自立発展性の観点から横断的な分析を試みた。

(3) 総括と教訓

上記の分析を踏まえ、総括としてJICAの高等教育案件の成果と課題を包括的に考察した。さらに、これからのJICAの高等教育分野の協力の方向性に資する教訓について検討した。

【評価結果】

(1) 案件のアプローチ

「教育活動の改善」型案件では、教員の質・量の改善に向けた教授法指導や、カリキュラム・教材の改善等がアプローチとして採られている。また「研究機能の強化」型では、研究環境の整備や研究者の能力向上に向けて、研究助成による研究活動の活性化や設備施設の改善、研究手法の指導などが行われている。これら2つの類型が、産業界における優秀な人材の増加や研究成果の実社会での活用を通じて開発課題の改善を目指す中長期的なアプローチを採っているのに対し、「社会活動の実践」型は、農民のグループ化、植林、養魚池管理といった地域開発事業に大学が直接関わる等、比較的短期で活動の成果を得ることを目指すことが想定されている。また、社会活動の実践には、大学の教育機能・研究機能を活用して行われるものであるため、調査対象とした「社会活動の実践」型の案件は、他の2類型との複合が基本になっている。

(2) 案件のインパクト／波及効果

上位目標の達成までに中長期的な期間を要する「教育活動の改善」型や「研究機能の強化」型の案件では、前者では就労機会、後者では研究成果の活用機会の確保という外部条件を抱えている。これら外部条件に対し、「教育活動の改善」型の対象案件では、大学が卒業生の就職支援を実施するなどの取り組みも見られた。他方で「研究機能の強化」型では、大学と産業界との連携や研究成果の政策への反映に向けた取り組みは十分にされておらず、これらの制約要因を乗り越えるために何らかの対処策が案件に組み込まれることが望ましいと考えられる。

「社会活動の実践」型では、他の類型との複合であるため、案件が目指す目標が関係者間で共有できていない案件もあった。したがって、同類型の案件では、案件目標を具体的に設定し、関係者の認識を一致させておくことが通常の案件以上に重要になっている。

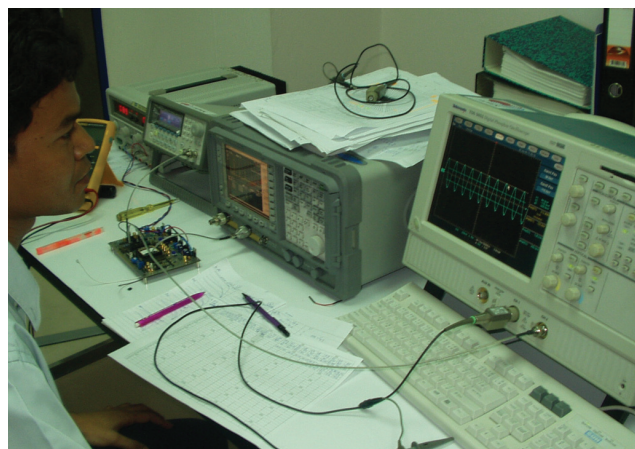
さらに、今回の調査結果からは、インパクトの発現において日本国内の協力大学の影響が非常に大きいことが明らかになった。案件期間を通じて日本人の専門家が往来し、複数のカウンターパートが日本への留学の機会を得ることで、日本の慣習・文化が浸透し、日本の大学との連携が構築、強化されている。

(3) 案件の自立発展性

案件終了後の自立発展性の側面では、全ての類型の案件で財源の確保が最大の課題である。「教育活動の改善」型案件では、大学の財務マネジメントが重要な役割を担っており、この点は案件実施においても支援されている。また、「研究機能の強化」型では、研究の継続に向けて政府、ドナーなど外部からの資金調達が必要であり、また支援対象が組織基盤の弱い学内研究所である場合など、「教育活動の改善」と比較し、安定した発展が困難なケースが多い。

一方、「社会活動の実践」型の案件は、大学が社会に直接働きかけることが近年の国際潮流に沿っていることから、資金調達面では比較的恵まれた状況のことが多い。このような要因も働いて、「教育活動の改善」型案件の支援対象機関が、資金確保のために自発的に社会活動を開始する例も出てきており、今後同類型の案件へのニーズが高まっていくことが想定される。

また、自立発展性に関しては、案件で提供され



タイ・キングモンクット工科大学ラカバン校
情報通信技術研究センターの様子

た資機材の存在が、案件終了後に他の機関からの支援受け入れや、組織発展に貢献している例も見受けられており、案件実施中の機材選定の重要性は強く認識されるべきところであろう。

【主な提言】

●「社会活動の実践」型複合案件の形成

近年の高等教育分野の新しい潮流として、途上国の大学でも、社会的使命のみならず、経営戦略の観点から主体的な社会活動への取り組みを始める例が増えてきている。JICAとしても今後、「社会活動の実践」と他の機能を組み合わせた複合案件を通じて高等教育機関の社会活動への取り組みを支援することは、高等教育機関の能力強化の観点や、地域の大学が持つリソースの活用という合理性の観点からも重視すべきだといえる。

●マネジメント改善に向けた支援

案件実施期間の終了後にも対象機関の自立発展性を確保するためには、運営管理、財務管理、資機材管理など、マネジメントに関する支援は必要不可欠だといえる。「教育活動の改善」型案件では、運営管理に係る支援は比較的多く実施されていたが、「研究機能の強化」型案件では、あまり実施されていない。研究の継続に向け、研究機能型案件の運営管理支援にも取り組む必要がある。また財務面では、全ての類型に共通し自立発展性に影響があったことから、財務管理に対する支援は重要である。さらに、資機材に対する支援は、対象機関の社会的評価を高めたり、社会活動への

取り組み機会を与える、優秀な人材の確保に好影響をもたらす等、案件の自立発展性に対する意義が大きい。

●国内大学との継続的な連携支援

対象機関が日本の大学と関わることのインパクトは大きく、さらに、案件終了後にこれら日本の大学が対象機関と連携して継続的に何らかの支援を提供していくことで、当該機関の自立発展性に大きく貢献する可能性も高いといえる。今後は、案件形成段階から国内大学が組織的に関与し、案件終了後をも想定した上で、どのような連携形態・内容であれば継続するかという点を視野に入れることも重要であろう。

●南南協力への展開

今回の調査では、案件の活動が対象地域以外の国・地域に展開していった例が少なからずあった他、特にJICAから長期間に亘って支援を受けた対象機関が、その後第三国研修や南南協力の提供拠点となって教育、研究、社会活動の普及に努めている例が見受けられた。これは、支援対象が高度な人的資源を有し、案件実施能力に長け、国際的なネットワークを有する高等教育機関であるがゆえにもたらされた展開である。JICAとしては、案件終了後も、対象機関が活動の自立発展性の向上やインパクトの拡大・普及に向けて、域外・国外の他機関とのネットワークを構築することに対し支援していくことが望ましい。

(2)「ホンジュラス基礎教育分野」

【評価アドバイザー】

三好 皓一 立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科教授
黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授

【事務局】

JICA企画・調整部事業評価グループ

三輪 徳子（グループ長）

佐藤 和明

岩間 望

山本 将史

【コンサルタント】

（財）国際開発高等教育機構（FASID）

【評価目的】

JICAでは、事業の効果を一層高めるため、課題解決に向けて事業形態や分野を越えて協力事業を戦略的に組み合わせたプログラムアプローチの強化に取り組んでいる。その一環として評価手法の改善にも取り組んでおり、2004年度に他援助機関の援助評価手法について調査の上、それらの結果も踏まえ、新たなプログラム評価手法の検討を行った。同評価手法は、当該国における開発課題の解決に向けた取り組みを体系的にとらえ、その中でのJICA事業の位置づけを確認すると共に、JICAプログラムの一貫性や案件間の関係等にかかる戦略性を勘案した上で、課題解決に向けたJICAプログラムの貢献を評価しようとするものである。本評価調査は、同評価手法に基づき、ホンジュラスにおけるJICA基礎教育強化プログラムを対象に試行的に評価を行うとともに、評価手法の改善を目的として実施したものである。

【評価の枠組み】

(1) 評価設問

JICA基礎教育強化プログラムのホンジュラス教育分野開発状況への貢献はどのようなものか。

- ①JICA事業が対象国の開発戦略上どのような位置づけにあったか。
- ②対象期間におけるJICA事業の戦略性（一貫性、成果）はどのようなものであったか。
- ③JICA事業は対象国の開発状況の変化（開発アウトカム）にどのように貢献しているか。

(2) 評価手法

(イ) 位置付けの確認

ホンジュラス国の開発戦略（本評価においてはEFA-FTI（万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ）計画）に対して、JICA基礎教育プログラムがどのような位置付けにあるか検証を行った。また、日本側のアプローチの適切性を確認するために、国別・課題別援助政策との整合性、協力経験の活用、の観点からも確認を行った。

(ロ) 戦略性（一貫性・成果）の確認

JICA基礎教育強化プログラムが一貫性をもって計画・実施されたかの確認と共に、プログラムがどのような成果をあげているかを検証した。同時に、貢献・阻害要因の分析のため、実施プロセスの把握にも努めた。

(ハ) 貢献の概念に基づくJICAプログラムの評価

以上、(1)、(2)における位置付け・戦略性の確認と、位置付けの基となるホンジュラス国の開発戦略（EFA-FTI計画）の進捗を勘案の上、JICAプログラムのホンジュラス国開発戦略



PROMETAM作成教材を手にする教員と生徒

(EFA-FTI計画)に対する貢献(の可能性)を評価し、提言を抽出した。

(3) 評価対象

評価対象としたJICAプログラムは、2000年に開発計画専門家により実施された初等教育環境調査の結果を基に形成され、ホンジュラス初等教育の課題である修了率を向上させること(退学率を低下させること)をプログラム目標として、教員の算数指導能力向上を「算数指導能力向上プロジェクト(以下「PROMETAM」)」(技術協力プロジェクト)で、その他の学校内外の修了率低下要因を「基礎教育地域総合強化モデルプロジェクト(以下「モデルプロジェクト」)」(協力隊のグループ派遣)で対応する構造となっており、これに「教育政策分野専門家派遣」(長期専門家)を組み合わせ構成されている。また本プログラムは教育を重点分野とする政策協議結果やJICA国別事業実施計画、2002年に発表された「成長のための基礎教育イニシアティブ」などに示される我が国の基礎教育を重視する方針等とも整合性を保ちつつ形成・実施されている。

PROMETAMは2003年4月から3年間の技術協力プロジェクトとして、算数分野の現職教員研修と教材作成を行っている。教材については1～6年生分が完成しており、同教材が国定教材として採用されたことから、2005年5月に全国に約127万部の配布が開始された(全国配布にかかる印刷代についてはスウェーデンが拠出)。また研修に関しては、研修受講教員の授業視察の結果、研修の効果が見られた他、教材の使用法に関しスペインが全国レベルでの研修を実施する計画を進めている。

モデルプロジェクトは2003年2月から3年間の協



モデルプロジェクト参加教員による授業の様子

力隊のグループによる派遣として実施されており、他の地域でも応用可能で持続性のある取り組み(モデル)を開発することを目指し活動を行っている。現在は、授業参観や公開授業、計算カードなどいくつかのモデルの候補となる活動が実施されており、活動の検証を経てマニュアル化し、精査の上、全国展開を図っていくことが計画されている。

教育政策支援分野に関しては、長期専門家2名が派遣されており、プログラムの形成、援助協力の推進(教育分野ドナー会議議長への就任など)等さまざまな場面でJICAプログラム、ホンジュラス基礎教育分野に関与し、その活動を通じてJICAプログラムにおいて大きな役割を担ってきた。

【評価結果】

(1) JICA基礎教育強化プログラムの位置付け

ホンジュラスにおいては、経済成長の阻害要因の一つが人的資源の不足によるものとして、歴代政権も教育セクター開発を重視してきている。一方ホンジュラス教育分野の現況に関して見てみると、初等教育の粗就学率は97.3%の水準にあるものの、修了率が68.5%、6年間で初等教育修了率が31.9%と内部効率性は依然低い状況にある。このような状況に対し教育分野ではさまざまな開発戦略が策定されているが、初等教育分野に関しては、2002年にそれまでの開発戦略を踏まえつつEFA-FTI計画が策定され、同計画を中心に取り組みが進められている。EFA-FTI計画は初等教育の完全修了を目的とした計画であり、その達成目標として①初等教育6年間で修了する児童が100%、②初等教育を6年間で修了する児童が85%、③6年生の算数とスペイン語の標準テスト得点率が70%、の3つを掲げている。またこの目標達成のためのアプローチとして1.基礎教育の効率性、2.教員の質向上、3.就学前教育の強化、4.多文化二言語教育の公正・アクセス、5.農村部の教育ネットワークの5つのコンポーネントを策定しており、コンポーネント毎に政府・ドナーの取組状況を整理してみると、コンポーネント1、2への支援が中心となっている。

このようにJICAプログラムはEFA-FTI計画と同じ修了率向上を目標に掲げながら、計画上重視されている算数分野に対して、教員研修や教材作成を通じ取り組みの中心であるコンポーネント1、2における協力を実施している。またPROMETAM

を中心としたドナーとの協調事例（教員研修・教材の全国展開に際しての資金提供）や、補完的関係（現職教員研修と新規教員養成研修の分担など）も構築されている。

（2）JICA基礎教育強化プログラムの戦略性（一貫性・成果）

◆JICAプログラムの一貫性

JICAプログラムは、初等教育における修了率の向上（留年率・退学率の低下）を共通目標として形成され、またPROMETAMとモデルプロジェクトを補完性を考慮した形で計画していた。ただし、これら2つのプロジェクトは一つの目標を目指す形にはなっていたものの、2つのプロジェクトのみで目標である留年率・退学率の低下の達成は難しく、ホンジュラス政府や他ドナーの取り組みもあって初めて達成が可能な目標レベルであった。また、本プログラムは2つのプロジェクトの直接的な連携により目標を達成するものではなく、補完的アプローチによりプログラム目標の達成を目指すものであったといえる。これは2つのプロジェクトの成果レベルや実施地域が異なることから窺える。

◆JICAプログラムの成果

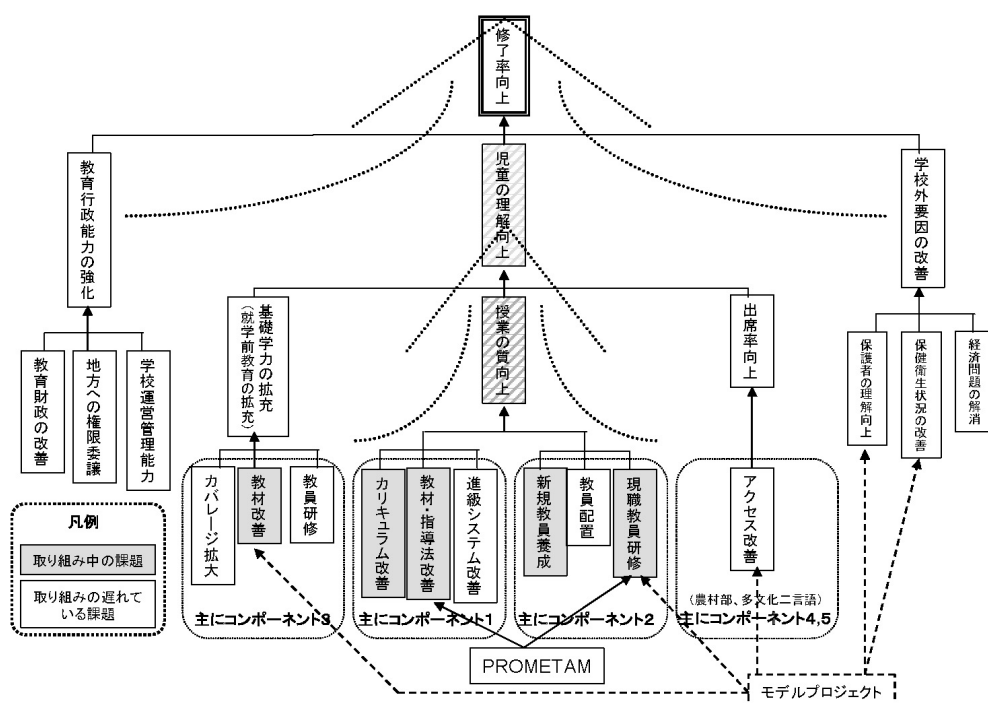
PROMETAMは既述のとおり、プロジェクトでの成果（教材開発・教員研修）に対してドナー

が協調することにより、教材の全国配布や研修の全国展開など、効果の波及に成功している。その背景にはPROMETAMがEFA-FTI計画上に位置づけられていたことと共に、技術協力プロジェクトとして明確に成果を挙げ、プロジェクトの有効性が援助協調の場を通じて他ドナーに認識されたということが挙げられる。他方、モデルプロジェクトはモデル活動の抽出を行っている段階であり、また試行的な側面も持ち合わせていることからEFA-FTI計画上に位置づけられておらず、他ドナーとの本格的な連携や全国展開については、今後検討されていく段階にある。

（3）EFA-FTI計画に対するJICAプログラムの貢献

以下の図は、JICAプログラムのホンジュラス国における戦略の中での位置付け、JICAプログラムの戦略性、開発戦略の進展からJICAプログラムのEFA-FTI計画への貢献を考察するにあたり、各コンポーネントの修了率向上への貢献の流れとJICAプログラムの関連を概念図として取りまとめたものである。

JICAプログラムはPROMETAMを中心に、EFA-FTI計画でのコンポーネント1、2部分にあたる授業の質向上にかかる取り組みを行っており、コンポーネント1、2においてはこれらJICA



貢献に至るまでの概念図

事業の成果と他ドナー事業の成果が連携し、より上位の成果につながりつつある。一方最終目標である修了率向上の達成可能性を高めるためには、コンポーネント1、2だけでなく取り組みの進んでいない他コンポーネントへの取り組みについても重要度を見極めつつ進めていく必要があり、その際にはコンポーネント3、5や一部学校外の要因にも対応しているモデルプロジェクトをEFA-FTI計画でどのように位置づけていくか、成果をどのように拡大するかについての検討も必要であろう。

また、EFA-FTI計画の中で明示的には総合的な対策が取られていない教育行政能力の強化等についても、修了率向上の達成可能性を高めるに当たっては、対応が必要であることが明らかになっている。これらの課題についても、JICAプログラムにおける対応の可能性も含めつつ、引き続きプログラムのあり方を検討していく必要がある。

【提言・教訓】

JICAホンジュラス基礎教育強化プログラムに対する提言としては、個々の成果をより上位の成果達成につなげていくためにプログラムを統括するマネージャーを設置し一元的な管理を行なうこ

とが望ましいことや、モデルプロジェクトの位置づけを明確にすることが求められることなどが挙げられる。また今後のプログラムの形成に向けた教訓として、プログラム目標・シナリオの明確化や、PROMETAMの例に見られるような援助協調を通じた成果の拡大も含めたシナリオの作成・プログラムの実施、達成目標に応じた投入形態の選択等が挙げられる。本評価手法の活用に際し留意すべき点としては、位置づけのベースとなる開発戦略の選択は慎重に行なうことや、評価目的を明確にし、より効果的・効率的な評価実施を行なうことなどが挙げられる。



協力隊員によるPROMETAM作成教材を用いた教員研修の様子

2.3.3.プロジェクト・レベル評価（終了時評価の一例）

国 名：タイ王国
 案 件 名：東北タイ造林普及計画フェーズ2
 所 轄 部 署：地球環境部第1グループ（森林・自然環境）森林・自然環境保全第1チーム
 協 力 金 額：約5億円（評価時点）
 協 力 期 間：1999年12月～2004年12月
 先方関係機関：天然資源環境省王室林野局、同省国立公園・野生動植物保全局
 日本側協力機関：農林水産省 林野庁

【協力の背景と概要】

タイでは著しい経済発展と人口の増加に伴う農地拡大と木材需要の増大などにより森林が急速に減少した。1943年にタイ国土面積の63%（3,230万ha）における森林面積は、1991年には27%（1,438万ha）にまで減少した。特に東北タイでは、42%（710万ha）だった森林率が1961年から1985年には14%（242万ha）と全国最低の森林率となり、それに伴い洪水、塩害、干害が多発、東北タイ地域の基幹産業である農業や住民の生活を脅かす恐れがあった。そのためタイ政府は、森林率の向上と地元住民の収入源の多様化を国家的緊急課題として取り上げ、1985年に国家森林政策を策定し、森林面積を国土面積の40%（2,048万ha）まで回復することを目標とし、1991年から始まる「国家造林長期計画」を定め、官民一体となった造林の推進により、2020年までに718万haの造林を実行することを掲げた。特に全国でも森林破壊が著しく、深刻な状況にある東北タイについては、天然資源、特に水、土壌及び森林の保全と回復、収入と雇用の拡大、地域住民の生活の質的改善を目標とした「東北タイ緑化計画」を策定した。

タイ国政府は、同計画を円滑に推進するため、日本に対し、その拠点となる大規模苗畑センター建設として無償資金協力を、苗木生産技術の向上、造林普及、そのほか社会林業の諸策に関して技術協力を、また地域住民を対象とする植林事業の普及活動分野で青年海外協力隊派遣を1990年度に要請した。本プロジェクトは、そのうちの技術協力にあたる部分の延長線上にあるものであり、「東北タイ造林普及計画フェーズ1」、「東北タイ造林普及計画フォローアップ」の協力成果を踏まえ、村落林業の発展と農民参加による持続可能な森林経営の確立を目的としてタイ国政府より要請された。

【評価結果】

- 妥当性**：小規模造林地における持続可能な森林経営技術の改良・普及を目指す本プロジェクトの目標は、タイ国政府の方針とも一致しており、第9次国家経済社会開発計画（2002～2006）でも造林の奨励が位置づけられている。我が国のタイ国に対する援助政策においても、造林を含む環境保全は重点分野となっている。また、「持続的な森林管理」のためには、植林に関する活動にあわせ、森林管理や市場分析、木材利用、情報提供などの植林後の一連の活動も重要であり、関連する諸活動も含めて取り組んだ協力の妥当性は高い。
- 有効性**：社会経済調査、木材・林産物市場調査、民有造林地実態調査、インパクト調査などの各種調査を通じ、森林経営に関する情報が造林・普及センター（以下、REXセンター）に蓄積・分析され、多様な伝達手段（ニュースレター、情報展示コーナー、ラジオ放送など）を通じて、幅広い人々を対象に森林経営情報が発信されたことは、東北タイという広域を対象とする事業に対する理解の促進などに貢献したと言える。



REXセンター概観

また、「小規模造林地における森林経営技術の改善」および「森林経営のための情報・技術の地域住民への伝達」は、森林経営に関する技術の改良・普及を目指す本プロジェクトの核となる活動であり、着実な成果の発現を通じ、プロジェクト目標達成に大きく貢献している。またモニタリングシステムの確立により、プロジェクトにおける各成果の連携が促進され、目標の円滑な達成に貢献している。

●**効率性**：専門家の派遣時期・数ともにほぼ適切であり、特に長期専門家は限られた人数で幅広い分野の活動を担当するなど業務遂行上の効率性は高い。一方、短期専門家は適切な技術・経験を有する人材が派遣されたが、人選に時間を要したため活動の進捗に影響が生じることもあった。供与機材については、事前にニーズの精査が行われており、一部機材に到着の遅れや故障が生じたものがあったものの、全体的に有効に活用されている。日本での研修は、技能習得にあわせ、森林管理に関する日本の有益な経験に幅広く触れることが出来たことが評価されており、帰国後に培った知識・技能の活用に努めるとともに、研修の成果の組織内での共有に努めるなど、研修成果の有効な活用が行われている。タイ側の予算配賦について組織改編当初に遅れが生じる場面があったが、厳しい財政事情の中で予算確保が行われている。また、カウンターパートに関しても人事異動等はあったものの、能力・知識の高い人材の配置が行われており、全体的に適切な投入が行われた。

●**インパクト**：モデルエリアにおいて、民間家具製造業者や地元NGOが植林活動を推進するために苗木の供与や森林管理情報の発信を行ったり、モデル農家が近隣に対して苗木の販売を始

めたりするなどの成果が現れている。また、大学関係者、県・地域の森林事務所の職員、篤造林家や農民、NGOなどが事業の目的を共有し、近隣や他の組織に対して情報や技術の普及を行うなどの取り組みが行われている。また、持続的な森林管理活動を支持する組織が設立され、炭釜作りや販売、アグロフォレストリーなどの活動を展開するといった動きが見られる。

●**自立発展性**：2003年10月に設置された新たな天然資源環境省の下でのRFDの改編が終わっていないものの、森林面積増加に関する活動について政策的な高い優先度が与えられていることは明らかであり、財政的な支援も含め、引き続き現状と同規模の支援が得られることが期待される。また機材に関しては、現地調達を主体としており、事業終了後の維持管理は適切に行われるものと思われる。更なる成果の発現に向け、コンピューター・ネットワーク・システムの積極的な活用を通じたREXセンター間のデータ共有が期待される

【貢献要因】

相手国側のカウンターパートが森林管理に関する高い技術力・意欲を持ち合わせていたことにあわせ、造林普及に関する住民参加の重要性を高く認識し、NGO、大学、県森林局、篤造林家など、様々な人や機関がプロジェクト活動に密接に関わる体制を構築できたことが成果の波及につながっている。



モデル造林の様子



苗木の配布の様子

【阻害要因】

政府機構の抜本的改編に伴い、監督機関である王室林野局（RFD）が、森林が生育する土地の種類・役割により、天然資源環境省海洋沿岸資源局（マングローブ林）、同省国立公園野生生物局（保護林・保全林）、そして農業共同組合省（経済

林・民有林）の3つに分割された。このタイ王室林野局の組織再編によるプロジェクト活動の根幹への影響はなかったものの、合同調整委員会の開催やプロジェクト計画の承認の遅れ、さらには予算執行の遅れなど、プロジェクトの活動に少なからず影響が生じた。

2.3.4 過去の評価結果に対するフォローアップ状況

●農業・農村開発分野

2005年度に開始されたスリランカ国トリンコモリー県住民参加型農業農村復興開発計画プロジェクトは、20年以上に及ぶ内戦で疲弊した北・東部州トリンコモリー県の農村地域において、住民組織の強化、住民主導による農業インフラの整備や農業技術向上のための活動を通して、住民参加による農業農村復興のための開発モデルを構築することを目的としています。本プロジェクトでは、プロジェクトの計画策定にあたって、テーマ別評価「貧困削減／地域社会開発」において明らかとなった教訓を活用しています。

上記評価において明らかとなった「関係者間の役割分担の明確化が、十分な相互協力には必要である」との教訓に基づき、事業のコンセプトや手法、各関係者の役割分担について、プロジェクト開始前に関係者間で情報共有を徹底するとともに、プロジェクト開始後も定期開催される合同委員会の場で適時確認を行い、農業支援センター、郡・村落レベルの行政官、住民組織などの多くの関係者が関与し、相互に協力しあう体制の実現に取り組んでいます。また、「相手国関係者の意欲やイニシアティブを高めるため積極的な取り組みを行うことが、関係者の活動に対する支持や継続的な志気向上につながる」との教訓に基づき、スリランカのプロジェクトでも住民自身が主体的に作成するコミュニティ行動計画に基づいて事業を行うことで、開発の担い手である住民組織の積極的かつ継続的な参加を促す取り組みを行っています。

●水産分野

ミクロネシア連邦「漁業訓練計画」では、中間評価の結果をプロジェクトの運営管理の改善に活用しました。具体的には、中間評価時に、協力期

間前半の活動をふまえ、実施機関である漁業海事訓練学校の組織体制を見直し、新しく就職担当を配置することとしました。就職担当の活動を通して、それまであまり知られていなかった訓練学校の事業が、漁業・海運に携わる民間船舶会社に広く知れわたることとなりました。これによって、訓練学校の活動に民間船舶会社の協力を得られるようになり、乗船訓練の際も、学校所有の訓練船に加えて、民間所有の漁船や定期連絡船を使用することが可能となりました。その結果、訓練機会の増大と訓練の質の向上（＝より実践的な訓練機会）がもたらされ、卒業生の船員としての質が高まり、雇用の可能性の拡大につながりました。また、訓練学校の予算を増やすことなく、効果的な実習の運営が可能になりました。

このほか、類似の新規プロジェクトの立ち上げにあたって、過去のプロジェクトから得られた教訓を活用した事例があります。例えば、ラオス「養殖改善・普及計画」では、風土と言語に類似性のあるタイにおいて第三国研修を行ったことが、ラオス側研修参加者の理解促進と技術力向上に有効であったとの教訓を得ました。また、インドネシア「淡水養殖振興計画」では、小規模農家に養殖技術を普及させるため、農家レベルでの実証試験や、ほかの先進農家の視察が有効であったとの教訓を得ました。これらの教訓をふまえて、新規に立ち上げた類似のプロジェクト（カンボジア「淡水養殖改善・普及計画」、ラオス「養殖改善・普及計画（フェーズ2）」）では、計画段階で以下のような配慮をしています。

- ・南南協力（第三国研修および第三国専門家の派遣）を推進する。
- ・カンボジアとラオスの両プロジェクトのカウンターパートと専門家が相互に技術交換を行う。
- ・農家間の研修や交流を重視し、農家レベルでの養殖普及をはかる。